

守ろう交通ルール 止まろう横断歩道

横断歩道には、歩行者優先のルールがあります。しかし、本来安全であるはずの横断歩道上での事故が後を絶ちません。今回の特集では、横断歩道を安全に通行できるようにするための活動を紹介します。



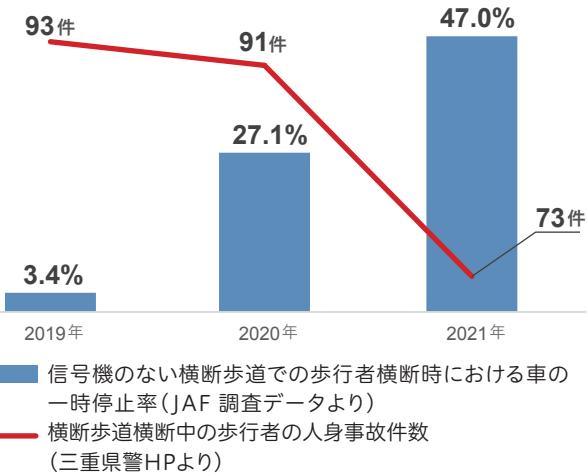
歩

行者が信号機のない横断歩道を渡ろうとする際、その手前で停止しない車の割合を日本自動車連盟(JAF)が調査した結果、2019年はなんと三重県が3.4%で全国ワーストでした。2021年には47.0%になりましたが、まだ半数以上の車が停止していません。

法律では、横断歩道を歩行者が横断し、または横断しようとしているときは、車は止まらなければならぬ決まりとなっています。それでも、車は止まらない。安全であるはずの横断歩道が、危険な場所になってしまっています。

横断歩道での痛ましい事故を防止するため、市内ではさまざまな取り組みが行われています。

県内の横断歩道に関するデータ





運転手の皆さん！横断歩道で
一時停止していますか？

鈴鹿警察署 交通第一課

課長 谷口 直二さん



▲事故のない社会を目指して行う交通安全運動

市 内での総事故件数は減少傾向にあります。昨年の人身事故は236件発生しており、4人がお亡くなりになっています。歩行者と車との事故は、重大事故につながることから、歩行者の安全を守らなければなりません。鈴鹿署では横断歩道上での事故を防止するため、次の取り組みを行っています。

横断歩道SOSの日

横断歩道SOSは、「さわやかな(S)横断(O)スマイル(S)」の頭文字をとったもので、毎月11日、横断歩道を通行する車や横断する歩行者の交通指導、啓発活動を重点的に行ってています。運転手の皆さんには、横断しようとする歩行者に気を付けていただき、歩行者の皆さんには横断前の左右の安全確認を行っていただきたいですね。

ハンドサインキャンペーン

横断歩道を渡る際は、運転手の方に合図をすることが、安全に渡る上で大切です。この

▶ 横断歩道では「ハンドサイン」



昨年7月から、三重県警が行っているのが「ハンドサインキャンペーン」で、横断歩道の横断時、少し手を挙げ意思表示することを呼び掛けています。信号機のない横断歩道の停止率は、手を挙げないときは37.4%ですが、少し手を挙げるだけで85.1%にまで上昇します。皆さん、次のように自らの安全を守る行動をとりましょう。

①横断する意思表示をする



②安全確認をして横断



③横断中も周りに気を付ける



歩行者も運転手も気持ちよく横断



交通事故のないまちを目指して、熱

痛ましい事故が起こらないよう、市内では市民の皆さんとの樋口貴美さんにお話を伺いました。

悲

惨な事故を無くすため、交通安全協会では、子どもから高齢者まで全ての皆さんを対象にした、さまざまな活動を行っています。市内の交差点に立って見守り活動を行ったり、広報車で交通安全の注意を呼び掛けたりしています。特に今、力を入れている活動が横断歩道での「まもってくれてありがとう運動」です。

感謝の気持ちを伝える「ありがとう運動」

何事も、「ありがとう」と感謝されると誰もがうれしい気持ちになります。道路上でも同じだと思います。児童が横断歩道を横断した後に、止まってくれた運転手に向かって「ありがとう」とお礼をすることで、運転手の皆さんに歩行者保護の気持ちを持ってもらうことができ、交通事故の減少につながると思っています。また、この感謝の気持ちが大人や地域へ広がり、さらには子どもが大人になり運転手になったときに再び思い出してくれる。そんな好循環を生む活動にしたいと考えています。

交通事故のない社会へ

歩行者の皆さんには、道路を渡るときにはしっかり周りを見てから渡り、運転手の皆さんには、交通規則を守るとともに、常に注意しながら運転をしていただきたいです。みんなで事故防止に取り組みたいですね。

鈴鹿地区交通安全協会

会長 鈴木 通さん



信号機のない横断歩道での停止率実態調査

神戸高校普通科の生徒が取り組む探究活動「鈴鹿学」で、信号機のない横断歩道において、「手を挙げる」「スマホを見る」「ただ待つ」の条件での車の停止率を調査しました。その結果は—

調査結果

手を挙げる

65%

スマホを見る

16%

ただ待つ

36%

神戸高校

横断歩道を渡るときは、その意思表示が大切です！

神戸高校3年 松井 大さん

心に活動する皆さんを紹介します

安全を守る活動が行われています。活動を行う鈴木通さん



通教育指導員は、主に子どもや高齢者の皆さんに、安全に道路を通行する方法を伝える役割を担っています。現在、8人でチームを組んで、幼稚園や学校、公民館などで指導を行っています。特に4月から6月頃までは、入学したての小学生や中学生の事故が発生しやすいことから、交通事故を未然に防止するためにも、毎日のように指導に出向いています。

交通安全を楽しく学ぶ

交通ルールを守らなければならないと言われても、なかなかできないですよね。私たちは、「交通安全は楽しいことなんだよ」ということを伝えています。例えば、横断前の「右」「左」「右」の確認をリズムに合わせて行うよう指導を行ったり、腹話術やパネルシアターで、興味を引くように工夫したりしています。いつも子どもたちは笑顔ですよ。

いつでも皆さんのもとへ駆け付けます

交通事故は誰でも起こり得ることです。いざというときのためにも、交通ルールを守ってほしいですね。もし交通ルールを知りたかったら、いつでもどこでも私たちが皆さんのもとへ駆け付けます。興味のある方は、交通防犯課へご連絡くださいね。

本市では、令和3年度に「鈴鹿市交通安全計画」を改定し、関係機関と一体となって交通事故防止に向けたさまざまな取り組みを実施しています。

計画では、「歩行者の安全確保」をはじめとする重点課題をあげており、解決に向け、交通安全の啓発など継続して取り組みますので、運転手や歩行者となる市民の皆さんも、お互いを思いやる一歩進んだ心遣いにご協力ください。

交通防犯課 課長 岡田 匠人



鈴鹿市交通教育指導員

たかみ 樋口 貴美さん



今回の特集に関するご意見・ご感想は

交通防犯課 ☎ 382-9022 ☎ 382-7603 ✉ kotsubohan@city.suzuka.lg.jp